

くにみ 議会だより

No.185
6月議会号



ねがいごとかなえて☆彡

7月7日、くにみ幼稚園で七夕会が行われました。子どもたちの願いごとが書かれた短冊が飾られました。

6月定例会

新型コロナウイルス感染症対策費などを増額
(令和2年度一般会計補正予算) P2

国保税の税率据え置き(条例改正・条例制定・一般議案) — P4
一般質問(町長選挙に立候補する意思について
など4人が登壇) — P7
常任委員会レポート — P12

新型コロナウイルス感染症対策費などを増額

6月議会定例会は6月23日から26日まで4日間の会期で開かれました。

今定例会には、新型コロナウイルス感染症対策費用などを追加する補正予算や、国民健康保険税、介護保険料の減免条例制定など34議案が提出され、すべて原案どおり可決されました。

一般質問では4人の議員が登壇し、7項目にわたって町政をたどりました。

令和2年度補正予算のうち、一般会計(第4号)は、1億9347万円を増額し、予算総額68億6489万円とすることを全員賛成で可決しました。

主な歳出は、新型コロナウイルス感染症対策費用7183万円などです。その財源は、おもに国庫補助金や町債(借金)でまかいます。

質疑

歳入

地方創生臨時交付金の配分方法は

問 (浅野富男議員)
国庫支出金の地方

創生臨時交付金4200万円は、町の事業量によって決まるのか。

総務課長 地方創生臨時交付金の第1次配分として、7926万5千円が決定し、そのうち3657万9千円は専決処分の補正予算で計上している。事業量ではなく、感染者数等の基準により算定されている。

地方創生臨時交付金第2次配分に対する事業は

問 (八島博正議員)
地方創生臨時交付金の第2次配分の対応としてまちづくりに関する事業は考えているのか。

町長 この交付金の使途はあくまで新型コロナウイルス感染症の対応に派生したものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した経済を前に戻すための資金である。国・県の動向を見定め、商工会等と連携し、今後十分に検討したい。

令和2年度一般会計補正予算(第4号)の主な内容

【主な事業】

・地域プロモーション事業委託料	1890万円
・高齢者健康管理支援に係る体温計等購入費	646万円
・児童高齢者福祉施設空調設備修繕・改修工事費	6328万円
・ため池(上野薬師)放射線物質対策費	1819万円
・プレミアム商品券事業	3500万円
・小中学校GIGAスクール無線LAN整備工事費	1804万円
・柏葉体育館換気設備改修工事費	516万円
・その他	2844万円
計	1億9347万円

【主な財源】

・国・県からの補助金	8514万円
・繰越金	1778万円
・寄附金(企業版ふるさと応援寄附金)	945万円
・町債	7750万円
・その他	360万円
計	1億9347万円

企業版ふるさと応援寄附金の内容は

問 (八島博正議員)
企業版ふるさと応援寄附金945万円の内容を伺う。

企画情報課長 地方創生の充実に資するよう、最高9割まで税額控除ができるなど要件が緩和され、町の事業に民間が参入しやすい制度となった。国見町は初めてだ



小学校でもタブレットを使った授業に取り組んでいます

が、新たなモデルケースとして防災備蓄用のゼリー等の事業に取り組みたい。

歳出

地域プロモーション事業の内容は

問

(佐藤 孝議員)
地域プロモーション事業1890万円の内容を伺う。

企画情報

企業版ふるさと納税の制度が

簡略化され融通性が担保されたことにより、協定を結ぶ株式会社ワンテールと、農産物を生かした備蓄用ゼリーを商品化しプロモーションする。町での備蓄品はもちろんのこと、全国の自治体に売れるものを作りたい。

発熱外来の負担金の算定方法は

問

(浅野富男議員)
伊達地域の発熱外来は北福島医療センターが対応することとなったが、町負担金161万3千円の算定方法は。

保健福祉課

伊達市、桑折町、国見町、川俣町で負担する。診療報酬を1件8千円程度、1日当たり8人程度の6ヵ月分の費用のうち国見町は2割を見込んで計上している。今後、実際に受診した人数を確認し精算することになる。

柏葉体育館の工事内容は

問

(渡辺勝弘議員)
柏葉体育館の換気設備改修工事516万円について、その内容を伺う。

生涯学習課

新型コロナウイルス感染症対策の一環で、柏葉体育館の1階、2階の卓球室を対角線につなぎ、既設の換気扇を活用し、誘引ファンを組み合わせて体育館全体の換気の流れをつくる。既存の換気扇に3台増設する。

地域プロモーション事業の委託料が大幅に増加した理由は

問

(松浦和子議員)
地域プロモーション事業の委託料が当初予算よりも2・5倍となっているが、その理由を伺う。

企画情報

当初予算の時点では道の駅のブランディング事業等の費用を計上しており、今回は

防災に関する新たな事業を補正したものである。

オンライン学習の全体像は

問

(佐藤 孝議員)
小中学校の高速ネットワーク環境整備費用が計上されているが、事業の全体像が見えない。新型コロナウイルス感染症拡大によりオンライン学習を進める事業と思われるが、どんな使い方をするのか。

教育長

GIGAスクール構想は特定の教室だけでなく、どの教室でも使用できるように1人1台の端末を用意するのが基本であり、インターネットをスムーズに使用できるように無線LAN環境整備費用を補正予算に計上している。その上でタブレットでの校外学習や家庭でのオンライン学習もできることを目指している。

議案審議結果

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議員名	議決結果	小林 聖治	佐藤 孝	松浦 和子	村上 一	佐藤 定男	渡辺 勝弘	松浦 常雄	浅野 富男	八島 博正
議案等										
工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対 □：討論者

※議長(東海林一樹)は採決に加わらない。

条例改正

令和2年度の国保税は税率据え置き

国民健康保険税条例

(要旨) 令和元年度の国保事業費納付金(県に支払う)

の増加や被保険者数の減少による総所得の減少等があったが、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、財

政調整基金から3400万円繰り入れし、今年度の国民健康保険税の税率算定は据え置きとなった。

この結果、1人当たりの平均保険税額は、前年度と比較し3・2%減となった。

今回の条例改正では、医療分に係る課税限度額が61万円から63万円に、介護分に係る課税限度額についても16万円から17万円に引き上げられた。また、世帯の所得金額に応じた軽減区分のうち5割、2割軽減の判定基準について、一人当たりの控除額が、5割軽減は5千円、2割軽減は1万円引き上げられた。

なお、適用は令和2年度課税分からとなる。

	医療分	支援金分	介護分
所得割	5.72%	2.59%	2.24%
均等割	19,300円	8,700円	9,800円
平等割	14,000円	6,300円	4,400円
課税限度額	63万円	19万円	17万円

※課税限度額引き上げ 医療費分61万円⇒63万円、介護分16万円⇒17万円(支援金分19万円は前年同額)

国民健康保険条例

(要旨) 新型コロナウイルス

感染症拡大防止の観点から、傷病手当金の支給に関する規定を追加する。

(全員賛成で可決)

※その他、条例改正6議案が原案どおり全員賛成で可決された。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算

来年度以降の保険税は

問

(浅野富男議員)

財政調整基金を3400万円繰り入れて国

保税率を据え置くとのことだが、来年度以降もそのような対応が可能なのか。

課保健福祉課長

平成30年度に新制度がスタートし、31年度に3400万円を繰り越せた。しかし、令和2年度の繰り越しは厳しく、年度末の財政調整基金は約4800万円となる見込みである。今後の税率算定に当たっては、基金繰り入れも含め性急に上がることの無いよう目指す。

町が不利にならないよう対応を

問

(佐藤孝議員)

国見町は医療費が低い傾向にある。本来は医療費がかからなければ保険税も下がると思うが、県全体で保険者となったためそうではない。努力していても不利になると感じるが、市町村の格差を解消するための対応はあるのか。

課保健福祉課長

市町村の医療費の水準の差などは当然あるため、対応と

して2つ示されている。1つは激変緩和措置として、平成28年度の各市町村の平均保険税と令和2年度までの4年間の支出総額の伸び率が7・88%以上であれば対象となるが、国見町はマインス0・32%で対象外である。2つ目は国の保険者努力支援制度がある。特定検診の受診率の高さなど多くの項目で評価されると点数に応じて交付金が交付される。国見町は昨年度400万円交付され、保険税を下げるための原資となっている。

条例制定

新型コロナウイルス の影響を考慮

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による被保険者に対する国民健康保険税の減免に関する条例

(要旨) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したと認められる被保険者が属する世帯に係る国民健康保険税の減免に関する条例について、減免規定を新たに定めるもの。

(全員賛成で可決)

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例

(要旨) 新型コロナウイルス感染症の影響により収入

が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者の保険料について、減免規定を新たに定めるもの。

(全員賛成で可決)

一般議案

工事請負契約の締結について

(要旨) 町道116号南・

別当線道路改良舗装工事を目的とする5830万円の契約締結について、議決を求める。

(賛成多数で可決)

道路を整備する 目的は

問

(浅野富男議員)

他の道路でも拡幅等の要望はあると思うが、この道路整備の考えは。

建設課長

この事業は国道4号から商店街や藤田

駅へのアクセスルートとして、また歴史まちづくり重点地区の回遊性などを目的

として実施してきた。道路整備の目的は、地元の要望

で実施する生活道路としての整備と、市街地の重要な拠点を結ぶ基幹道路としての整備があり、この道路は基幹道路と考えている。現在、国道4号の拡幅に伴い国道に接する事業を中心に実施しており、生活道路の整備要望に十分に答えられていない。補助事業等の活用を模索し、計画的な実施を検討したい。

信号機は設置可能か

問

(佐藤 孝議員)

当該交差点の信号機設置について、見通しが立っているのか。

建設課長

以前から警察に要望しており、交通往來の増加が見込まれることを踏まえ、信号機の設置を検討しているという前向きな回答を得た。早期の信号機設置の要望を引き続き行いたい。

討論

反対討論

(浅野富男議員)

他の道路の拡幅工事等の要望が町民から出されている。この工事には町の起債が発生し、後世への負担ともなる。税は町

賛成討論

(佐藤定男議員)

工事を行う目的から、この道路は必要と考え賛成する。

民の要望に沿った形で使われることが望ましいと考えるため反対する。

人

事

農業委員会委員 の任命に同意

任期満了により、次の8名の任命に同意しました。任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日まで3年間です。

洪谷 福重氏(再任)
八島 富一氏(再任)
佐藤 浩信氏(再任)
佐久間久子氏(再任)
斎藤 紀次氏(再任)
佐藤 武氏(再任)
赤坂 正弘氏(新任)
井砂 秀明氏(新任)

町長の行政報告（抜粋）

●新型コロナウイルス感染症対策

・定期的に新型コロナウイルス対策会議を開催し、「緊急事態宣言」の延長に伴う学校等の休業継続、一人当たり10万円の特別定額給付金の給付、学校等の再開や町有施設の使用再開への対応等について協議・決定した。今後とも、国、県の動向を注視し、新しい生活様式の定着を図りながら、町としてやるべきことをしっかり対応したい。

■東日本大震災からの復興・再生

●除染対策事業

・今年度、仮置き場除去土壌等の中間貯蔵施設へのすべての輸送が完了する見込みである。

■安全安心なまちづくり

●避難所の環境整備

・新型コロナウイルス感染防止対策と併せ、避難者のプライバシーを確保するため、間仕切りテント150張を購入した。各地区町内会長を対象に避難所開設時の対応と間仕切りテントの利用についての説明会を開催した。

●飛沫感染防止車両の導入

・新型コロナウイルス感染防止対策用に改造された車両をネ

ッツトヨタ福島株式会社から貸与された。避難所開設時等の発熱者の移送などに活用したい。

■活力あるまちづくり

●まちづくり事業

・今年度の「義経まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として大規模なイベントを自粛するため、開催は見合わせることにした。

■思いやりのあるまちづくり

●伊達地方発熱外来の開設

・6月8日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北福島医療センター敷地内に発熱外来が設置された。伊達市、桑折町、川俣町、国見町が一つの地域として伊達市が中心となり、県より受託し設置した。

■町の継続的な維持発展

●くみに農業ビジネス訓練所運営事業

・令和元年度の長期研修で研修生1名が初めて1年間の研修課程を修了した。今年度は、3名の長期研修生が新規就農を目指し研修を開始した。

みなさんからの 陳情

6月定例会では陳情2件を常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

陳 情	提 出 者	結 果
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 國分 俊樹 福島県教職員組合伊達支部 支部長 酒井 克幸	採択 (全員賛成)
地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採択 (全員賛成)

※議長は採決に参加しない。

委員会での陳情の採択を受け、慎重審議を行い、意見書をまとめました。議事に諮り可決されたため、意見書を提出しました。

意見書

6月定例会では意見書2件を全員賛成で可決し、国など関係機関へ送付しました。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学に対し支援が保障されるよう、令和3年度においても全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と十分な就学支援に必要な予算確保を求めるもの。

可決

地方財政の充実・強化を求める意見書

令和3年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すよう求めるもの。

可決

～4人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

6月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

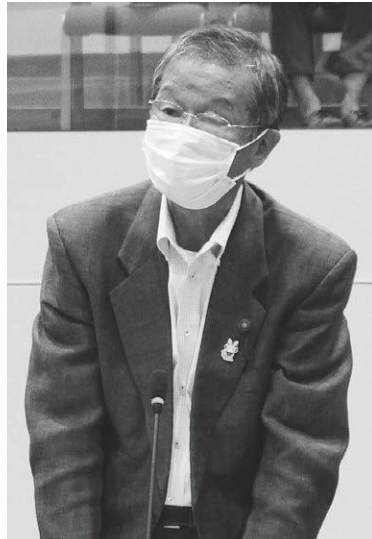
議員	質問事項	ページ
佐藤 定男	11月改選予定の町長選挙に立候補する意思是	8
渡辺 勝弘	新型コロナウイルス感染症による地域経済の今後の活性化は	9
	臨時休業に伴う児童生徒の学習支援は	
松浦 和子	高齢者向け保健事業の休業中の対応は	10
	避難対応は町民がワンチームとなり乗り越えるべきでは	
浅野 富男	新型コロナウイルス感染症の検査体制充実に向けた働きかけは	11
	補聴器購入の支援は	

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

Q 11月改選予定の町長選挙に立候補する意思は

A まずは残された任期を全うする。その上で関係者とも相談し判断したい



佐藤定男議員

問

太田町長は平成24年11月の町長選挙に立候補し見事初当選された。

その時は東日本大震災後の混乱の中にあつて、復旧・復興のかじ取りを担って来られた。また2期目就任後には、平成29年5月に復興のシンボルである

「道の駅国見・あつかしの郷」が開場し町の交流・連携に大きく寄与している。

さて、今年11月には町長選挙が予定されている。以下、町長ご自身のお考え、お気持ちをお伺いする。

太田町長が町長に就任されて7年半が経過

した。改めて振り返って、どのような思いをお持ちか。

町長

7年半は、あつという間だった。東日本大震災後に就任して以来、「復興・絆・交流連携・国見の未来をみんなで作りましょう」を合言葉に5つの目標を掲げ自分なりに全力で取り組んできた。

各種事業を進めるにあたっては、多くの町民の皆様のご理解とご協力があったからこそであり、改めて感謝申し上げます。

問

東日本大震災後の復旧・復興、そして今回の新型コロナウイルスの感染対策と、まさに経験したところのない難題に立ち向かっている。また少子高齢化の問題など、なかなか答えが見えない問題にも取り組んでい

町長

る。大変な苦労があつたと推察申し上げるが特に印象に残ったことや反省点などはあるか。いかにスピード感を持ってやるかを念頭に置いてやってきたが、除染などはもう少し早く終了させたかった。イベント

が多すぎないかとの指摘もあったが、自分のカラーは出せたと思っているし、未来に向けた維持発展の基盤づくりはできたと思っ

問

今年11月の町長選挙に立候補する意思はあるか。

町長

まずは残された任期を全うすることを第一に考えている。現在、新型コロナウイルスの真ただ中であり、沈静化の状況を見極めながら、町民の皆様をはじめ、関係する皆様とも相談のうえ判断していきたい。



多くの人で賑わった昨年の道の駅大交流フェスタ

Q 新型コロナウイルス感染症による地域経済の今後の活性化は

A 感染防止をベースに町としての施策を打ち出していく

問

新型コロナウイルス
イルス感染症の
影響により地域経済を
停滞させないために
「飲食店応援券」を販
売し活性化させる動き
があるが当町において
追加の施策は。

まちづくり 交流課長

事業者を
対象とし、
売上減に対する支援

や、新しい生活様式に
対応した設備投資に対
する助成などを実施し
た。さらに、消費者に
観点を当て、町内の小
売店舗等での使用を限
定した「プレミアム商
品券」を発行する。既
存の対策と連動し、地
域経済の浮揚の契機に
していきたい。

問

第2波、第3
波に備え感染拡
大防止の体制を再構築
しつつ、地域経済の維
持、活性化を今後どの
ように進めるのか。

町長

国、県の広域
的な状況を十分
見極めながら町一体と
なって感染予防に取り
組むことをベースに、

問

地域おこし協
力隊による「オ
ンライン学習学びのサ
ポート」は、今後も継
続する考えはあるか。

教育 次長

地域、学校で
リー学習室などに取り
組むが、今後必要に
応じて継続したい。

問

夏季休業を短
縮し授業を行う
とのことだが、土曜授
業などで遅れを取り戻
すべきではないか。

教育長

児童生徒
の生活リズ

問

中学3年生は
中学生生活最後の
様々な行事が中止・延
期されやる気が損なわ
れ受験にも悪影響を及
ぼしかねない。学校や
家庭生活においてどの
ようにフォローしてい
くのか。

教育長

中体連に
ついては、

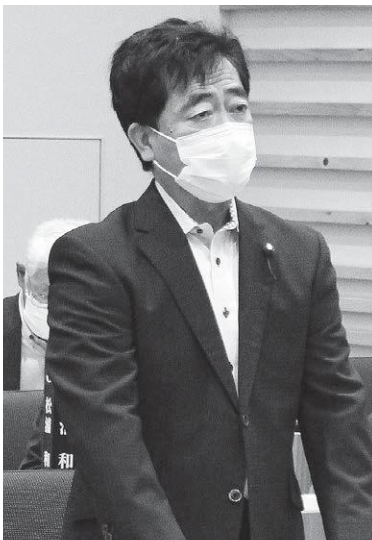
問

高校受験生を
持つ保護者から
すれば、授業の遅れが
学力の低下につながる
のではないかと懸念さ
れるが、いかがか。

教育長

学校では
指導の重点

化の工夫、各種行事の
精選などを通じて授業
時数の確保に取り組ん
でいる。また、教育委
員会としても受験対策
講座や、質問のできる
自習室も実施する。ま
た、地域おこし協力量
隊による学習相談会な
ど、より多く学びの場
を提供し、少しでも保
護者、受験生の不安を
軽減したい。



渡辺勝弘議員

20%お得になる個人店用食事券
10%お得になる法人店用食事券
当店で買えます! 使えます!

がんばる地域の
飲食店応援券
Fukushima's Restaurant Tickets

当店及び系列店で利用可能な
1,000円のお食事券をご購入すると
1,200円分
ご利用できます!!

当店及び系列店で利用可能な
1,000円のお食事券をご購入すると
1,100円分
ご利用できます!!

販売期限/2020年9月30日(水)まで
利用期限/2021年1月31日(日)まで

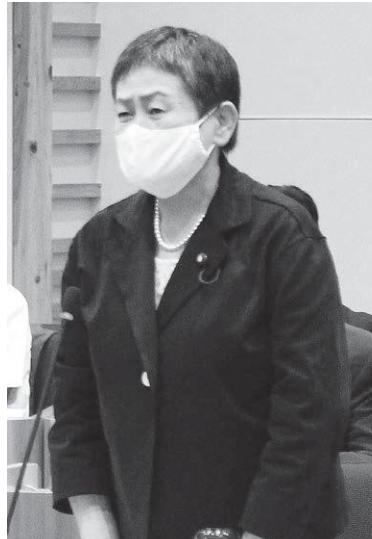
お一人様何枚でもご購入いただけます

お問い合わせ先: 福島県農工商労働部 商工総務課 TEL.024-521-8531

福島県で実施する「飲食店
応援券」ポスター

Q 高齢者向け保健事業の休業中の対応は

A ももたんF Mと連携し百歳体操に取り組んだ



松浦和子議員

援を行った。百歳体操に取り組んだ高齢者が少なからずいたことがわかり、安堵した。しかし、以前と同様の状態に戻るには時間が必要と感じている。

分の住む地域で自立して暮らし続けられるよう支援していく。

問 自立した生活ができることは、高齢者自身も誇りであり幸せなことである。様々な新型コロナウイルスの報道に、各地域の社会福祉協議会の活躍は目に付くが、当町の社会福祉協議会の動きはまったく見え来ない。独自の対策はあったのか、相談への対応はしつかりできたのか伺う。

保健福祉課長 直接の訪問を避け電話連絡を行った。また、介護保険事業としてのヘルパー派遣は実施していた。現在の取り組みについて進められたと理解している。

避難対応は町民がワンチームとなり乗り越えるべきでは

問 台風や大雨等で避難を余儀なくされた場合、新型コロナウイルス対策を最優先にした避難所開設が必須となる。町内会長への説明会が開催されたが、自主防災会を中心に町民がワンチームとなり、乗り越えるべきと思うが考えは。

町長 災害時の避難所の新型コロナウイルス感染症対策は重要な課題である。3密を避けるための間仕切りテント150張や、マスク、消毒液等を購入した。今後の避難については避難所に限定せず、親戚友人宅等、選択肢を持つことが必要である。災害に強い町づくりをワンチームで進めていく。

問 防災士制度とは、NPO法人日本防災士機構が認定する制度で、最近是企业や自治体でも取得を奨励している。災害時の対応や誘導等、町と防災士が連携した体制づくりが必要ではないか。防災士認定取得希望者に対し、受講料の補助は可能か伺う。

環境防災課長 町には現在17名の防災士がいる。取得には時間と経費がかかるが、消防団員の取得には特例制度があるので申請費は町で負担をしていきたい。一般の方の認定取得補助は今後検討していく。

問 取得は女性でも可能か。

環境防災課長 男女関係なく取得可能である。

問 高齢者向け事業が6月1日に再開するまでの約2カ月休業した。身体機能や認知機能の低下が見られる状態のフレイルの発症が懸念されたと思うが、休業中の支援について伺う。

保健福祉課長 高齢者は外出自粛に

よる生活不活発に陥りやすい特徴があり、当初より、感染とフレイルのリスクを考慮していた。緊急事態宣言により、休業と自粛要請をした。支援としては、チラシでの注意喚起やいきいき百歳体操をももたんF Mで放送し、運動不足解消の支

問 新型コロナウイルスは、まったく先が見えない状況下にあるが、高齢者が不安を最小に留めて日常を過ごせるような支援を社会福祉協議会と連携すべきと考えるが、対応は可能か。

保健福祉課長 事業への参加が休業前に戻るよう、社会福祉協議会と連携し、自



浅野富男議員

Q 新型コロナウイルス感染症の検査体制充実に向けた働きかけは

A 要請活動を引き続き行っていく

問 感染抑止の体制は大事なことである。必要な部署への要請はされているか
伺う。

町長 2月1日以来、全国町村会で検査体制の充実、治療体制の構築、ワクチンの開発等について国に対し要請した。県町村会では特に簡易検査

の導入や検査客体数を増やすこととその迅速化、発熱外来の設置などについて県や県医師会に要請活動を行った。伊達郡町村会では4市町で協議をし、発熱外来を設置した。

問 小中学校は授業を再開したが、遅れを取り戻すに

も児童生徒の負担とならないことが必要なのではないか。
教育長 まったく授業のない日は15日間であった。学校では指示を出して家庭学習の支援をしたが遅れは生じている。夏季休業日の一部を授業日に振り替えることで大きな負担をかけず遅れを取り戻せると判断した。

補聴器購入の支援は

問 加齢性難聴等聴覚障害になつた場合、補聴器の支援策はあるか。

加齢性難聴等聴覚障害になつた場合、補聴器の支援策はあるか。

保健福祉課長 聴覚障害者手帳の取得と補装具（補聴器）の支給要件に適合することが必要である。手帳は、指定の耳鼻咽喉科の医師の意見書を添付して申請し、かつ重度または高度な聴力障害で補聴器の使用により改善が見込まれる場合とされ、

県の障がい者総合福祉センターで適合判断を受ける。

問 補聴器購入時の業者の選定と支給方法はどのようになるか。

保健福祉課長 県に登録している補装具取り扱い事業者として補聴器については34事業者が登録されている。この中には、認定補聴器技能者が在籍する認定補聴器専門店があり、県北には3店舗ある。支給の方法

は、指定の耳鼻咽喉科の医師が出す補聴器支給の意見書、登録事業者が作成する見積書、障害者手帳を持って申請を行い、判定後、補装具支給券が郵送されるので補聴器店にて補聴器を受け取る流れとなっている。



補聴器は一人ひとりに合う調整が必要

問 補聴器を付けた場合、各個人に合うように調整が必要であるが。

補聴器を付けた場合、各個人に合うように調整が必要であるが。

保健福祉課長 補聴器の性質上、製品の引き渡しだけでは機能を発揮できないので各個人に合うような調整が必須である。登録事業者、福島県の障がい者総合福祉センターの無料聴覚障害者相談会、医療機関を受診して相談することもできる。

補聴器の性質上、製品の引き渡しだけでは機能を発揮できないので各個人に合うような調整が必須である。登録事業者、福島県の障がい者総合福祉センターの無料聴覚障害者相談会、医療機関を受診して相談することもできる。

新型コロナウイルス感染症に伴う 小中学校の現状と対応を確認

総務文教

5月21日、教育委員会の所管事務調査として、新型コロナウイルス感染症対策に伴う小中学校の現状と対応について調査しました。

- ・2月27日に臨時休校の要請があり、3月2日から春休みまで小中学校を臨時休校とした。
- ・感染予防対策を講じて4



経過説明を受ける委員

月6日の入学式より再開。
 ・4月16日に全国緊急事態宣言により、県知事の要請で一斉休業。

・5月4日の全国緊急事態措置の延長により一斉休業が延長。
 ・感染予防対策を講じ、5月12日から分散登校。
 ・5月14日に緊急事態宣言が解除され、6月1日から通常授業が再開。

学習の遅れが心配されましたが、調査後、夏季休業日が15日間短縮され、7月末まで授業を実施することとなりました。

(1) 感染拡大等の状況を考慮し、町教育委員会は、国や県の指示指導に従い、各機関の活動休止や再開に向け適切に対応したことが理解できた。

(2) 今後、再び今回のような状況が起こった場合でも対応できるように、双方向

性のオンライン学習ができる機器や指導体制の整備に国も町もつと力を入れる

必要がある。

(報告者 松浦常雄)

県北浄化センターの復旧状況を確認

産業建設

5月29日、上下水道課所管事務調査として、県北浄化センターを視察しました。

昨年の台風19号の際は、管理棟のボイラー室及び水質試験室の水没、汚泥処理棟搬入室や水処理施設の破損により稼働が停止しま



仮復旧した県北浄化センター

した。

現在、生活排水は仮設ポンプの稼働により留め置きがなく周囲の悪臭も軽減されています。応急復旧で簡易生物処理及び塩素消毒を行って放流しており、今後、放流ポンプ棟内にある電気設備を本復旧し、令和4年度以降の本格稼働を目指しています。

(報告者 渡辺勝弘)

桃せん孔細菌病の発生状況は

7月8日、産業振興課所管事務調査として、桃せん孔細菌病について調査しました。

最初に井砂善榮様の園地でお話を伺いました。春先以降、桃せん孔細菌病が発生し収量に大きな影響が出ており、通常は桃の木1本

に300個の実をつけるが、今年は20個程度とのことです。また、昨年10月の台風の影響で園地の低い所は長時間水に漬かったせいか、果実が成長せず枯れ木状態の所もありました。

次に阿部亨様から、自宅近くの園地で説明を受けました。桃せん孔細菌病は今までこの辺では発生したことがなく驚いている、収量はいつもの6割ぐらいではないかとのことでした。

桃農家はいつもの通りやっているが被害が出ると個人の力だけでは限界がある、行政に働きかける仕組みも必要ではないかとのことでした。

最後にJAの国見共選場で場長より話を伺いました。今は「はつひめ」を出荷しているが例年より3〜4割減少している。出荷量の目標は下方修正を余儀なくされるかもしれないが夏場の品種に期待したいとのことでした。

(報告者 佐藤定男)

※ 一部事務組合報告

※一部事務組合とは
複数の市町村などで行政
サービスの一部を共同で
行うために設置する組織

小林聖治議員が 監査委員に選任

伊達地方消防組合議会

5月22日、第3回臨時会

6月議会を傍聴したみなさん
からアンケートによりご意見
をいただきました。

傍聴者からの

声

- 議員の質問について、質問の内容をまとめていただければありがたいと思います。
- 町内会長連絡協議会でも議会の傍聴を提案しています。 (70代・男性)
- 議員定数減、有権者の意見聴取(アンケート調査)実施方願います。 (80代・男性)

が開催されました。

提出された議案は5件
で、副議長に桑折町の川名
静子議員、議会選出の監査
委員として小林聖治議員が
選任されました。

また、災害対応特殊救急
自動車1台の購入について
の議案など、原案のとおり
すべて可決されました。

(報告者 渡辺勝弘)

東海林議長が病院 組合議長に選任

公立藤田病院組合議会

7月2日、第2回臨時会
が開催されました。

提出された議案は人事案
3件で、議長に東海林一
樹議長が選任されました。

また、副議長に桑折町の
羽根田八千代議員、監査委
員に伊達市の安藤喜昭議員
が選任されました。

(報告者 松浦和子)

八島博正議員が 監査委員に選任

伊達地方衛生処理組合議会

6月30日、第2回臨時会
が開催されました。

提出された議案は5件
で、議長に伊達市の丹治千
代子議員、副議長に桑折町
の岩崎久男議員が選任され
ました。

専決処分の報告は、今年
3月5日から6日にかけて
の強風で清掃センター内の

シートが飛散し、隣接地の
果樹折れを生じさせたこと
による損害賠償を行ったも
のです。

そのほか、職員の人事異
動による人件費に関する補
正予算3件は、すべて原案
のとおり可決されました。
また、監査委員には八島
博正議員が選任されまし
た。

(報告者 浅野富男)

次の定例会は 9月3日開催予定です

議会を傍聴される皆様へ

新型コロナウイルス感染症予防のため、
本会議を傍聴される際は、次のこと
にご協力をお願いいたします。

1. マスクの着用と入場時の手指消毒
をお願いいたします。
2. 発熱など体調がすぐれない場合は、
傍聴をご遠慮ください。
3. 間隔をあけてお座りください。

議会本会議はインターネットでライブ
配信しておりますので、ぜひご利用く
ださい。

<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/>

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

TEL 585-3295 (直通)

住民全体のまちづくり

少子高齢化や人口減少が進む中、町行政が住民のためにしなければならぬ業務は、増え続けていると思います。一方で財政収入は、減少傾向を脱することが出来ず、役場職員の増加は見込めない状況にあると思います。

そういう厳しい状況の中、町行政にとっても地域住民にとっても大切なことは、住民の間、自分たちが参加して、町行政とも協力しながら、自分たちの問題や困ったことを解決しようという意識が高まってきていることです。その力を存分に生かし、住民と共に、住民のための福祉や生きがいづくりなどを見出し進めることが、今、町行政に求められています。



紺野 徹さん

(本町町内会)

3年ほど前からスタートした「国見ささえ愛」という集まりでは、地域住民と町行政・社会福祉協議会・地域包括支援センターが一体となり、地域住民が主体となつて、「住民同士の助け合いのある地域づくり」に取り組んでいます。地域に「助け合い」の輪を広めるために、「地域の居場所」や「通いの場」を、地域の人たちが中心となつて各地区に創り出しています。そこでは、お互いに安否や健康を確認し、お互いに元気をもらい、幸せを感じるようになります。親しみや連帯感が生まれています。こうした助け合いが、地域の「ぬくもり」や「優しさ」、「絆」や「団結力」を生み出します。

今後、さらに高齢化や人口減少が加速しても、お互いに助け合い、住み慣れた自宅や地域で地域の人たちとお互いに支えあいながら、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指して、「助け合いの輪」が、自分の住む地域に少しずつ広がってほしいと思います。

議会の動き

6月23日～ 6月26日	6月議会定例会
6月23日	総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
6月24日	広報常任委員会
6月25日	議員懇談会、正副議長委員長会議、全員協議会
6月26日	議会運営委員会、全員協議会
6月30日	伊達地方衛生処理組合全員協議会・臨時会 福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
7月2日	公立藤田病院組合議会臨時会
7月6日	広報常任委員会
7月8日	産業建設常任委員会
7月14日	広報常任委員会
7月20日	広報常任委員会、各町議会議長会議(福島市)
7月21日	議員懇談会、総務文教常任委員会
7月22日	例月出納検査
7月27日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)
8月4日	総務文教常任委員会



桃せん孔細菌病の現状を調査

桃生産農家の阿部さんは、この辺での発生は初めてであり、これからの収穫が心配だと話します。(詳しくは12ページをご覧ください)

編集後記

6月定例会は23日から4日間の日程で行われました。議会最終日に農業委員会委員の任期満了に伴う任命同意の提案があり、7月20日から3年間、農地行政や農業経営の合理化の支援を担う8名の委員が任命されました。

高齢化による就農人口の減少や遊休農地発生防止など、課題は山積ですが、農業政策のリーダーとして、国見町の農業をけん引してくださるものと期待しております。

今回退任された2名の委員の方には在任中のご尽力に対し、敬意と感謝を申し上げます。(松浦 和子)

発行責任者	東海林 一樹
議長	浅野 富男
広報常任委員長	佐藤 定男
委員長	東海林 一樹
副委員長	松浦 常雄
委員	村上 一
同	松浦 和子
同	
同	